

香取地域医療の在り方に 係る調査・検討委員会が 議論のまとめを報告

企画政策課 ☎(50)1206



市は、「香取地域医療の在り方に係る調査・検討委員会」を本年度に設置しました。検討委員会では、6月から9月まで4回にわたり、救急搬送状況調査、市民意識調査などを実施し、地域医療体制の現状と課題を整理するとともに、解決策を検討してきました。その結果、9月29日、検討委員会委員長から市長に対し、結果報告が行われました。市では、この報告書を基に、千葉県へ要望書を提出し、県と協力・連携しながら、市民の皆さんが安心して暮らせるための医療体制の充実が図られるよう取り組んでいきます。

委員の概要

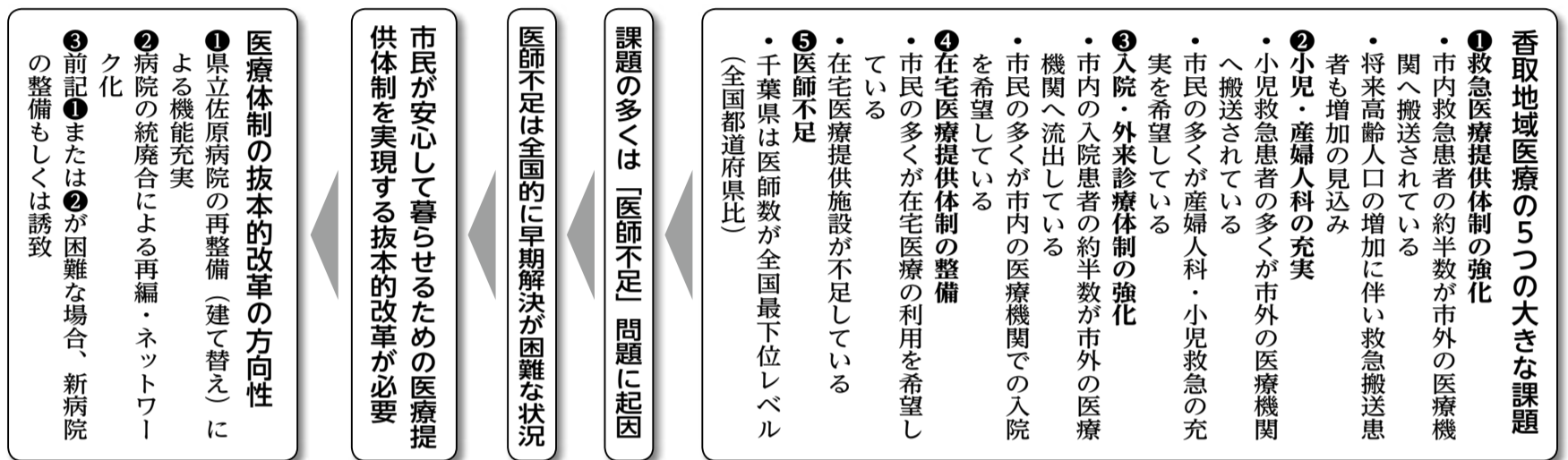
地域医療体制の充実に向けた取り組みとその方向性を検討するため、地域医療を担う関係者および地域住民などの意見や考えを反映させられるよう、委員を選任しました。

◇構成委員について（委員数は15人）

医療関係機関の代表者（香取郡市医師会会長、市内病院の病院長など）、介護・福祉団体の代表者（香取郡市ケアマネジャー連絡会、社会福祉協議会会長など）、自治会連合会会長など。

◇委員長・副委員長の選出について

委員の互選により選出。委員長は、岡本美孝氏（千葉大学大学院医学研究院教授）、副委員長は、浅野尚氏（香取郡市医師会会長）。



佐原駅北駐車場 指定管理者の公募

固都市整備課 ☎(50)1214

民間事業者の持つノウハウを活用し、公共サービスの効率化を図るため、佐原駅北駐車場の指定管理者を募集します。

■公募施設 佐原駅北駐車場（佐原イ224番地1）

■委託期間 平成29年7月1日～平成35年6月30日

■応募資格 駐車場施設の安定的運営が図れる能力・実績などを有する法人または、その他の団体

■申請期限 11月30日(水)



事業者の
皆さん

給与支払報告書の 提出が必要です

固佐原税務署 ☎(54)1331
税務課 ☎(50)1242

前年中に給与・賃金など（専従者給与やパート、アルバイトも含む）を支払った法人や事業主は、受給者が居住している市町村に給与支払報告書を提出する義務があります。給与所得者にとって市県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、必ず期限までに提出してください。

なお、給与所得についての個人住民税は、原則給与からの特別徴収となります。普通徴収該当の人は、切替理由書の添付が必要となりますのでご注意ください。

■提出義務者 給与・賃金などを支払った人（個人・法人）

■提出先 平成29年1月1日現在（退職した人は退職時）、受給者が居住している市区町村

■提出期限 平成29年1月31日(火)

11月11日～17日は 税を考える週間

今年のテーマは「暮らしを支える税」です。

■税理士による税の無料相談

千葉県税理士会佐原支部による無料相談を実施します。

◇日時 11月14日(月)・15日(火) 10時～15時

◇場所 ショッピングモールサワラシティ1階特設会場

■税に関する情報 国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp/

消費生活
センター通信
No.29

「海外宝くじ」には 手を出さないで!

固消費生活センター ☎(50)1300

「事例」

外国から約400万円の宝くじ当選金の小切手を引き渡すという封書が届いた。配送手数料として8,000円が必要と記載されていたので、クレジットカード番号を記入して返送したが、当選金の小切手は届かず、手違いがあったのかと思っていた。後日、再度同じ内容の封書が来たので、今度は現金を同封して返送した。現在、最初の配送手数料8,000円をクレジットカード会社から請求されているが、当選金はまだ届かない。

「ひとことアドバイス」

▶海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。絶対に購入してはいけません。

▶当選を信じ込み、手数料を送り続けてしまうケースも見られます。周囲の人は、日頃から高齢者の様子に不審なところがないか見守りましょう。